

## 議案第11号

浦安市議会議員及び浦安市長の選挙における選挙運動の公費負担  
に関する条例の一部を改正する条例の制定について

浦安市議会議員及び浦安市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように制定する。

令和7年9月4日提出

浦安市長 内田悦嗣

### 提案理由

浦安市議会議員及び浦安市長の選挙における選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げるため、改正を行うものである。

浦安市議会議員及び浦安市長の選挙における選挙運動の公費負担  
に関する条例の一部を改正する条例

浦安市議会議員及び浦安市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成5年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第8条中「7円73銭」を「8円38銭」に改める。

第11条中「541円31銭」を「586円88銭」に改める。

**附 則**

この条例は、公布の日から施行する。